

平成30年度 訪問看護ステーション体験実習開催要綱

目的：多様化する医療や療養者のニーズに対応するための訪問看護の促進と充実、人材育成を図る

主催：埼玉県，一般社団法人埼玉県訪問看護ステーション協会

会場：県内各ステーション

定員：全県で180名程度

対象：①学生（看護学生、専門学校生、看護学校へ入学を希望している高校生など）
②病院やクリニック、施設等に勤務している看護職で訪問看護に興味のある方
③訪問看護ステーションへの就職を希望している方

期間：平成30年6月～平成31年2月

1名につき半日～5日間の実習を行う

（日程は、実習希望者と受け入れステーションで調整）

研修委託料：1名につき8,000円（一日）程度の子定

実習終了後、完了報告書とアンケートの提出が必要です。

受講者保険：受講者は看護専門職の研修保険制度に加入して頂きます

〈体験実習内容〉例

第1日目：訪問看護ステーションの紹介

講義 1. 訪問看護とは

施設内看護との違い

訪問看護の対象者について…医療保険、介護保険

2. 訪問看護での安全管理（医療事故防止、感染防止、個人情報の取り扱い）

3. 他職種連携

主治医、介護支援専門員、介護福祉士、訪問リハビリスタッフ、行政職員等

4. 多様な勤務形態について（訪問看護ステーションでの就労について）

実習 1. オリエンテーション（接遇、自己の体調管理、交通安全等）

2. 同行訪問

3. 感想、アンケート回答など